

備前市監査委員告示第3号

令和元年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和元年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年12月27日

備前市監査委員 小野田 隼也
備前市監査委員 土 器 豊

所管部署	広聴広報課
------	-------

【指摘事項】	措置状況
番組制作等業務に係る設備等、市が所有する備品が正確に記録、管理されていなかったことは、適正を欠いており是正する必要がある。	番組制作等業務に係る設備について、令和 3 年度中に市所有備品の把握を行い、所在しない備品について、備品台帳から削除を行った。